

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染防止のための

「学校の生活様式」

宮城県教育委員会

1 基本的な感染予防

(1) 学校にウイルスを持ち込まない

- 毎朝、検温を行い、家庭で健康管理をする。・・・家庭で記入票に記載する。
- 発熱等の風邪症状が見られる場合には、自宅で休養する。
- 体調不良の家族がいる場合は、登校を慎重に判断する。

(2) 感染の予防の徹底

- マスクを正しく着用する。
- こまめな手洗いを励行する。
- 「3つの密」の回避（密閉・密集・密接） ※こまめに換気を行う。
- 家庭においても感染症拡大を予防する、新しい生活様式を実践する。
※手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う。(手指消毒薬の使用も可)

2 活動時の感染予防

(1) 登下校時

- マスクを着用するとともに、咳エチケットを励行する。
- 周囲の人とできるだけ1m～2mの距離をおいて移動する。
- 周囲の人との距離が近い時は、会話は控える。
- 学校に着いたら、手洗いしてから教室に入る。

(2) 授業時

- マスクの着用が支障となる学習活動を除き、常時着用する。
- 可能な限り、常時換気をする。
- 教室に入るときは、手洗いをする。

(3) 休み時間

- 外から教室に入る時やトイレの後、手洗いをする。
- トイレにおいても、密集にならないようにする。
- むやみに周囲のものに触らない。

(4) 昼食

- 昼食の前後に手洗いをする。
- 食事は、対面にならないように、横並びでそれぞれ取り、会話を控える。
- 屋外での食事を行う。

(5) 毎日の清掃

- 清掃を行う際は、換気の良い状況で、マスクを着用して行う。
- 掃除が終わった後に手洗いをする。

3 帰宅後の感染予防

- 帰宅したら、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えて、シャワー等で汚れを落とす。
- バランスのよい食事をとり、十分な睡眠をとる。